

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和5年9月25日 午後 1時00分

2 閉 会 令和5年9月25日 午後 2時00分

3 場 所 総合福祉センター2階 技能習得室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長 久 山 延 司

教育長職務代理者 三 宅 眞砂子

委 員 児 島 塊太郎

委 員 大 山 敬 子

委 員 剣 持 江利奈

5 会議に出席した者

教育部長 加治佐 一 晃

教育部参事兼教育総務課長

藤 原 直 樹

教育部参事兼部活動地域移行推進室長

平 田 壮太郎

学校教育課長 在 間 恭 子

こども夢づくり課長 浅 野 竜 治

教育総務課主幹 高 谷 直 樹

6 会議録署名委員

久 山 延 司 剣 持 江利奈

7 付議事件

議案第20号 総社市教育委員会表彰について 原案可決

承認第 7号 総社市教育委員会児童生徒給食費等支援金支給要項の制定について

原案可決

承認第 8号 総社市教育委員会未就学児童給食費等支援金支給要項の制定に

ついて

原案可決

承認第 9 号 令和 6 年度使用特別支援学級教科用図書の採択の一部変更について
原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午後1時00分】

◆久山教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案1件、承認3件が付議されております。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか、出席委員中、剣持委員にお願いします。

それでは、議案第20号「総社市教育委員会表彰について」事務局から説明願います。

◆高谷教育総務課主幹 失礼いたします。それでは、議案第20号「総社市教育委員会表彰について」ご説明いたします。今年度の教育委員会表彰の候補としまして、高見正子様と山本隆政様の2名を推薦させていただきます。それでは、高見正子様についてご紹介いたします。高見様は、平成10年4月から令和5年4月まで、総社地区婦人会会長を歴任、また平成26年5月から現在に至るまで、総社市婦人協議会会長を歴任されています。総社市婦人協議会会長として、総社地域の婦人の指導的役割を果たすとともに、男女共同参画社会の推進、子育て支援、高齢者への支援、環境問題などに積極的に取り組まれており、また、独居老人へのお弁当作り、そうじゃ吉備路マラソンのボランティアでの温かいおもてなしなども率先して行ってこられ、社会教育の環境向上に大きく貢献をされています。続きまして、山本隆政様についてご紹介いたします。山本様は、平成25年4月から令和5年3月までの10年間に渡り、西公民館長として社会教育活動に尽力されてきました。公民館講座である、「ふる里を知る会」や「夏休み公民館へ行こう」など、地域の様々な年代の方に対して公民館を拠点とした学びの機会を設けられ、また、平成30年7月西日本豪雨災害の際には、避難所となった西公民館において、避難してきた方々やボランティアの方々への支援を継続して取り組み、社会教育の環境向上に大きく貢献をされています。以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

◆久山教育長 ただいま事務局からお2人について説明がございましたが、何かご質問はありませんでしょうか。

(質疑なし)

◆久山教育長 それではご質問がないようですのでお諮りいたします。議案第20号について、可決ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

◆久山教育長 それでは、議案第20号については可決しました。

次に、承認第7号「総社市教育委員会児童生徒給食費等支援金支給要綱の制定について」事務局から説明願います。

◆藤原教育総務課長 それでは、承認第7号「総社市教育委員会児童生徒給食費等支援金支給要綱の制定について」ご説明いたします。本要綱につきましては、今年度、この9月から3月までの学校給食費を無償化することに伴いまして、市外の学校へ通学している方、それからアレルギー等により給食を停止している方など、市内の小中学校で、学校給食の提供を

受けていない児童生徒に対しまして、給食費相当額の支援金を支給するために必要な事項を定めるものでございます。まず第1条は、物価高騰下における子育て世帯の経済的負担を軽減するという目的を定めたものでございます。第2条は、給食費等支援金の支給対象者を定めたものでございます。第3条は、給食費等支援金の額を定めたもので、一月あたり、小学生は一人あたり4,500円、中学生は一人あたり5,000円とするものでございます。第4条は、支給申請の方法、第5条は、支援金の支給について、第6条は不当利得の返還についてそれぞれ定めたものでございます。第7条は、本要綱に定めるもののほか、必要な事項につきましては、別に定める旨を規定したものでございます。附則といたしまして、本要綱は公布の日から施行することとしております。なお、本件につきましては、支援金支給の諸手続きの準備を行うため、早急に要綱を定める必要がありましたので、総社市教育委員会事務局処務規則第9条の規定により専決処理をしたものでございまして、本日報告しご承認頂こうとするものでございます。以上でございます。

◆久山教育長 この給食費等支援金支給要綱について、何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。

◆三宅委員 これは、今年度のことだけなのですね。来年度はどうするか、まだ決まっていないのですか。

◆藤原教育総務課長 学校給食費の無償化が今年度限りということでございまして、それに伴います支援金の支給も、今年度限りと考えております。

◆久山教育長 それではお諮りいたします。承認第7号については、可決ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

◆久山教育長 ありがとうございます。

次に、承認第8号「総社市教育委員会未就学児童給食費等支援金支給要綱の制定について」事務局から説明願います。

◆浅野こども夢づくり課長 失礼します。続きまして、承認第8号「総社市教育委員会未就学児童給食費等支援金支給要綱の制定について」ご説明いたします。本要綱につきましては、未就学の児童を対象に、本年9月から3月までの7か月分について、給食費相当分の支援金を支給するために必要な事項を定めるものでございます。第1条は、物価高騰下における子育て世帯への経済的負担を軽減するという目的を定めたものでございます。先ほど説明がございました、学校給食費の無償化に伴う支援金の支給と目的は同じでございます。第2条は、本要綱における未就学児童及び、保護者の定義を定めたものでございます。第3条は、給食費等支援金の支給対象者を定めたものでございます。(1)についてですけれども、市内に住所を有する未就学児童と規定しておりまして、幼稚園や保育園などに通園している、していないにかかわらず支給するものでございます。第4条は、給食費等支援金の額を定めたもので、0歳児から2歳児は、ひと月あたり一人2,000円を、3歳児から5歳児については、ひと月あたり一人4,000円とするものでございます。第5条は、支給申請の方

法や申請期限を、また第6条は、支援金の支給について、第7条は、不当利得の返還についてそれぞれ定めたものでございます。第8条は、本要綱に定めるもののほか、必要な事項等は別に定める旨を規定したものでございます。附則といたしまして、本要綱は公布の日から施行することとしています。なお、本件につきましては、支援金支給の諸手続きの準備を行うため、早急に要綱を定める必要がありましたので、総社市教育委員会事務局処務規則第9条の規定により専決処理をしたものでございまして、本日報告しご承認をいただこうとするものでございます。以上でございます。

◆**久山教育長** ただいまの事務局の説明について、なにかご意見、ご質問ございましたらお願いします。小学校、中学校は給食費無償化だから払わなくて済みます。未就学児については、その相当分を支給するという形です。ここが大きく違うところです。事務的なことですが、事務作業が違うということです。

◆**三宅委員** 毎月支給されるのですか。それともまとめてですか。

◆**浅野こども夢づくり課長** 失礼します。支給時期につきましては、要綱第6条に規定しておりますが、(1) 令和5年9月から同年11月までと、(2) 令和5年12月から令和6年3月までの2回に分けて、市内にずっと在住していただけたら2回に分けてということです。転入、転出ありましたら、その都度対応していこうと考えております。以上でございます。

◆**久山教育長** よろしいですか。ほかにございませんか。それでは承認第8号について、可決ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

◆**久山教育長** ありがとうございます。それでは9号は後ほどということで、次に、教育長報告に入りますが、今回は8月の議会についてお話ししたいと思います。まず全体的なことを、加治佐部長のほうから説明願います。

◆**加治佐教育部長** それでは、報告事項にありますけれども、「8月定例市議会の報告について」させていただければと思いますので、資料のほうご覧いただければと思います。今回の定例議会につきましては、主に認可外保育施設ということが焦点になっているところでございます。まず、萱野議員でございます。市内の保育の現状についての質問がございました。まず、質と量と内容についてということでしたけれども、しっかりとした保育をしているということを認識している一方で、入りたいところに入れられないという問題があつて、その点を改善していかなければならないと答えさせて頂きましたところ、保育所の新設は考えているのかと聞かれまして、これについては明確に考えていないと答えているところでございます。また、認可外について認識を問われたところでもございまして、認可外に補助金を出さないのかと聞かれております。これに対しては、助成していくべきと考えるということで回答して頂いております。子供にしてみれば認可外であろうと認可でなかろうと預かってもらっているということには変わりはなく、子供のことを考えるのであれば、認可外にも何らかの手当をしていかなければならないのではないかと考えておまして、現在制

度についてどうするべきかを検討しているところでございます。また、3点目でございますけれども、中央保育所について聞かれたところでございます。中央保育所については現在、指定管理者制度により運営をしているところでございますけれども、これが再来年度に更新ということになります。従いまして、指定管理制度や民営化についてどのように考えているのかということで質問があったところでございます。これにつきましては、今のところはという前提付きですけれども民営化していくことが正しいのではないかと認識していると回答させて頂いているところでございます。次に、頓宮議員からの質問でございます。公立学校施設の空調の設備について、不登校対策についての2点の質問がございました。空調については、現在、普通教室の空調設備は全て整いまして、特別教室の設備を行っているところでございますけれども、更に今回、頓宮議員からは、避難所になり得る体育館につけてはどうかという形でご質問があったところでございます。これに対しましては、予算がかかることでございますので、現時点では考えていないと回答させて頂いているところでございます。また、不登校対策については、市の現状等を聞かれたあとに、不登校特例校という学校について考えはどうかと聞かれているところでございます。不登校特例校は、通常の小中学校とは異なる教育課程で、不登校の子が通いやすいように色々な工夫をした学校でございます。これにつきましては、本市の大きな教育課題が不登校児童生徒の増加というところを前提に、選択肢の一つとして研究してまいりたいと答えさせて頂いているところでございます。次に、山名議員です。山名も認可外保育施設の質問でございまして、認可外保育施設の利用料が高いということを前提に、認可保育所の利用料金に近づけるような助成を行ってはどうかという質問がございました。これに対しましては、認可外の方が必ずしも保育料が高いという訳ではないという状況がございますので、認可の保育所の保育料は所得によって決まっていますけれども、高所得の方は、認可外の料金よりも高い料金を払わなければならないということがございます。そういった、ばらばらな保育料が設定されているところですので、保護者へダイレクトに支給するという事は難しいので、施設へ助成したいと回答させて頂いております。次に、溝手議員です。まちづくりについて、健康増進についてということで質問がございました。人口減少に関する質問の中で、義務教育学校のことが問われております。この時に、名誉校長としてアルピニストの野口健さんに来て頂くということ、議会へ初めて言ったところでございます。「山の中の環境留学」ということを売り文句にして、野口健さんに名誉校長に就任して頂いて、全国区に広げていきたいと考えております。次に、熱中症対策、あと学校運動場の屋外の夜間が使えるように、照明設備について整えてはどうかという質問もございました。次に、三宅議員です。学校給食費の無償化と保育所の待機児童対策についての質問がございました。市長選挙の立候補者のパンフレットをご覧になられて、書いてあることについて疑問に思ったので聞きたいという趣旨で質問されたそうでございます。まず、学校給食費の無償化については、中学生だけの無償化を小学生まで広げてはどうかという問いでございました。これにつきましては、歳出が大きくなるので、中学生のみが持続性があると回答させて頂いております。現在その方向で来年度予算に向けた編成

を行っているところでございます。また、保育所の待機児童対策についてでございますけれども、認可外保育施設が廃園とあるのですけれども、8月末で元々、廃園予定の認可外保育施設があったのですけれども、運営法人が変わる形で存続ということになりまして、実際廃園にはなっていないのですけれども、そういったことを前提に影響はどう考えているかという質問がございました。これにつきましては、市全体、待機児童問題、利便性にとってマイナスであると回答させて頂いております。また、人口増対策の中での子供の預け先不足という点に関しても質問がございました。次に、荒木議員も同じように、保育施設の関係の質問がございました。(2)のところでございますけれども、認可保育所の新設について、する気はあるのかというところを聞かれておりますけれども、こちらに関しては、ないと回答させて頂いております。幼稚園のロングタイム早朝預かりの実施、あるいは幼稚園給食に対して設備投資をしていて認可外保育施設の助成も始めるということで、現時点で認可保育所を新設する考えはないと回答させて頂いております。最後に、小西議員でございます。まず、英語特区に関しての質問がございました。昭和地区の英語特区にいられた生徒や保護者の方はどうなっているのかという問いに関しまして、現在移住されている方、転出された方、まだ住み続けている方という数字を答えさせて頂いております。最後に、児童減少地域に今後、統廃合や義務教育学校を進めていくのかと聞かれました。これまで統廃合に関しては否定的な回答をさせて頂いたところではございますけれども、将来的には一つの選択肢になるかもしれないという回答させて頂いております。まずは、地道な教育活動と特色ある学校づくりを進めて、地域から出ていく人を抑えると、こういうこともやっていかなければならないと回答させて頂いているところでございます。以上でございます。

◆久山教育長 8月の定例市議会的一般質問について、概要を説明しましたが、この中で何点か特徴的なことを少し私から話をさせて頂いた後、議論したいと思っております。今回、認可外保育施設が非常にクローズアップされまして、多くの議員が一般質問の中で聞かれています。市内の2つの認可外保育施設が、1つは財政的な経営が困難ということで辞めたいと相談があった。もう1つについては、諸事情により今年度末の3月で閉めたいということをおっしゃられて、2つの認可外施設が、ほぼ同時に閉園する方向でこちらに話がありました。経営者の方が相談されたのもあるのですが、そこへ預けられている保護者にしてみたら、預けるところが急になくなるということで非常に不安に思われて議員に相談されたり、教育委員会にも話がありました。認可外保育所をめぐって、6月くらいから、私も直接経営者の方とお話しをしましたが、1つは、経営者が変わって継続する。だから、預けられている子供や保護者の方はそのままその園で継続出来るということになりました。もう1つは、法人は変わらないのですが、後継者になり得る方が見つかりそうだということで、しばらくして継続出来そうだという返事を頂き事なきを得たのですが、認可外保育所は経営自体が、保護者からの保育料だけで運営になりますので、国や県、市の委託料はありません。直接お話を聞いてみて、非常に経営が難しいと実感しました。そういうこともあって、教育委員会、また市長部局とも話をして額は決めていないのですけど、施設のほうへ支援金をお渡しする

方向で少しでも安定した経営をして頂こうと答弁をさせて頂きました。認可外保育施設へ140人くらい子供が行っていますが、一般の子の受入れをされている保育施設は市内に6園あります。どこも丁寧な保育をされています。施設は認可保育所のように充実しておらず、割と狭い部屋でされている場合が多いのですが、本当に丁寧な保育をされ保護者との連絡もしっかり密にされたりして、安心して預けられている方もかなりいます。また、認可保育所に入れなかったから、認可外に預けているという方もおられます。まちまちではありますが、現状では認可外保育施設は総社市にとっては非常に重要な、大切な存在であるので支援するということであります。それから、最後の小西議員の人口減少地域の対策ということですが、これは答弁とは直接関係ないのですが、神在幼稚園が休園になっていますが、4・5月の早い時期に一時期、来年、神在幼稚園を希望するという保護者がおられたりしたのですが、夏にはその方が転居され学区外に出られたようです。再開できるという見通しが立っていない状況です。人口減少地域の中でも園がなくなるというか、行く人がいないという状況は、今のところ神在幼稚園だけです。それからもう1つは、池田幼稚園の5歳児が3人、3歳児4歳児はいないという状況で、この5歳児が卒園して小学校へ入学したら、0人で新入園児も今のところ見込みがない状況です。小規模特認校制度を幼稚園と小学校をセットにして発動するかということをお早急に検討しなければなりません。どのタイミングで制度的なものを考えていくか、それを適用していくかということが我々に課せられた課題であります。以上です。

それでは次回の教育委員会の日程についてですが、10月30日(月)午後2時から、総合福祉センター2階 教養研修室で開催予定にしていたのですが、この日に野口健さんが来られて環境学校の予定が入りそうなたため、予備日の日程調整をしたいと思います。事務局のほうからお願いします。

10月の教育委員会について日程調整

◆久山教育長 30日(月)を変更しなければならなくなったら時の予備日として10月27日(金)午後2時から、総合福祉センター2階 教養研修室で、よろしくをお願いします。

次に、11月の教育委員会の日程を調整したいと思います。事務局からお願いします。

11月の教育委員会について日程調整

◆久山教育長 それでは、11月の教育委員会は、11月22日(水)午前10時から西庁舎3階 302(東)で開催いたします。

れでは、承認第9号の審議に入ります。この件については、教科用図書に係る議案であり、案件の内容から非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

◆久山教育長 それでは、この件の審議は非公開といたします。関係職員以外は退席願います。

【関係職員以外退席】

◆久山教育長 承認第9号「令和6年度使用特別支援学級教科用図書の採択の一部変更について」事務局から説明願います。

【非公開審議】

◆久山教育長 これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

【閉会 午後2時00分】